

# 第3次大田市行財政改革推進大綱実施計画

改革項目・実施年度

策定 平成27年3月

大 田 市

# 目 次

<b>第1 協働によるまちづくりの推進</b>	1	<b>第4 財政の健全化</b>	7
1 市民との協働によるまちづくり	1	1 税負担等の公平と税収確保	7
①身近なまちづくりの推進	1	①収納率の向上	7
2 市民との情報共有の推進	1	・市税収納率の向上	7
①情報公開及び情報共有の推進	1	・国民健康保険料収納率の向上	7
		・介護保険(1号)収納率の向上	7
<b>第2 効果的で効率的な市政運営</b>	2	・後期高齢者医療保険料収納率の向上	8
1 事務事業の見直し	2	・保育料収納率の向上	8
①事務事業の整理効率化	2	・市営住宅使用料収納率の向上	8
②ICT利活用の促進	2	・下水道使用料収納率の向上	8
2 公共施設等の適正化	3	②口座振替制度の推進	9
①公共施設マネジメントの推進	3	③公共料金等の見直し	9
②市有財産の有効活用	3	<b>2 自主財源の確保</b>	9
3 民間委託・民営化の推進	3	①未利用財産の貸付・売却	9
①民間委託・民営化の推進	3	②ふるさと寄付の推進	9
②指定管理者制度の活用	4	③有料広告掲載事業の推進	10
4 第三セクター等の見直し	4	④新たな財源の検討	10
①第三セクター等の見直し	4	<b>3 健全な財政運営</b>	10
5 再編・統合、新たなサービスの提供	5	①財政健全化の取り組み	10
①保育所・幼稚園のあり方	5	②地方公会計制度の推進	11
②小中学校の再編・統合	6	<b>4 公営企業の経営健全化</b>	11
		①大田市立病院の経営健全化	11
<b>第3 組織改革・人材育成</b>	6	②大田市水道事業の経営健全化	12
1 組織・定員の適正化	6	③下水道事業の企業会計化	12
①組織の見直し	6		
②定員管理の適正化	6		
2 総人件費の抑制	6		
①総人件費の抑制	6		
3 人材育成	6		
①職員研修の充実	6		
②職員提案制度の活用	6		
③女性職員の政策立案への参画	7		

基本方針	推進施策	項目	改革方針	計画					所管
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
1. 協働によるまちづくりの推進	(1) 市民との協働によるまちづくりの推進	① 身近なまちづくりの推進	<b>■ 地域コミュニティの維持・活性化</b> → まちづくり委員会、まちづくりセンターの活動支援(地域おこし協力隊員の配置)  ◎ 地域おこし協力隊員の配置人数	<b>実施</b>  ・地域おこし協力隊員の配置  <b>配置人数</b> 1名	・地域おこし協力隊員の配置  <b>配置人数</b> 2名	・地域おこし協力隊員の配置  <b>配置人数</b> 3名	・地域おこし協力隊員の配置  <b>配置人数</b> 5名	・地域おこし協力隊員の配置  <b>配置人数</b> 7名	地域振興課 社会教育課
			<b>■ 公共サービスの新たな担い手の育成</b> → 協働の理念や実践活動の先進事例を学習する研修会を開催し、市民・職員の意識改革を図る → 地域の課題解決のための「地域力向上プログラム事業(プレゼン方式)」への応募事業数を増やす  ◎ 「地域力向上プログラム事業」への応募事業数	<b>実施</b>  ・協働のまちづくり研修会の開催(参加者100人)  <b>応募事業数</b> 5本	・協働のまちづくり研修会の開催(参加者100人)  <b>応募事業数</b> 6本	・協働のまちづくり研修会の開催(参加者100人)  <b>応募事業数</b> 7本	・協働のまちづくり研修会の開催(参加者100人)  <b>応募事業数</b> 8本	・協働のまちづくり研修会の開催(参加者100人)  <b>応募事業数</b> 10本	
	(2) 市民との情報共有の推進	① 情報公開及び情報共有の推進	<b>■ 広報媒体の多角的・積極的な利用</b> → 広報紙、行政番組、HPなど広報媒体の連動  → 電子媒体の更なる活用  ◎ 職員研修の実施 → H26年度(1回/年、60人参加)  ◎ トータルアクセス数 → H26年度: 4,500P/日(見込み)	<b>実施</b>  ・広報紙面の工夫、整理によるページ数の削減 ・各種広報媒体を連動した多角的な広報の推進  <b>実施</b>  ・ホームページ研修(1回/年、100人)	・各種広報媒体を連動した多角的な広報の推進  ・各種広報媒体を連動した多角的な広報の推進  ・ホームページ研修(1回/年、100人)	・各種広報媒体を連動した多角的な広報の推進  ・各種広報媒体を連動した多角的な広報の推進  ・公式サイトリニューアル ・ホームページ研修(1回/年、100人)	・各種広報媒体を連動した多角的な広報の推進  ・各種広報媒体を連動した多角的な広報の推進  ・ホームページ研修(1回/年、100人)	・各種広報媒体を連動した多角的な広報の推進  ・各種広報媒体を連動した多角的な広報の推進  ・ホームページ研修(1回/年、100人)	政策企画課 総務部総務課
			<b>■ 広聴事業の推進</b> → 意見箱の設置拡大、「市民の声」実施等  <b>実施</b>  ・意見箱の設置拡大 ・「市民の声」実施 ・パブリックコメント実施	・意見箱の設置拡大 ・「市民の声」実施 ・パブリックコメント実施	・「市民の声」実施 ・パブリックコメント実施	・「市民の声」実施 ・パブリックコメント実施	・「市民の声」実施 ・パブリックコメント実施		

基本方針	推進施策	項目	改革方針	計画					所管	
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
2. 効果的で効率的な市政運営	(1) 事務事業の見直し	① 事務事業の整理効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事務事業評価の推進 → 予算編成への連動、PDCAサイクルの確立</li> </ul>	<b>実施</b> ・事務事業評価の実施 ・予算編成への連動	・事務事業評価の実施 ・予算編成への連動	・事務事業評価の実施 ・予算編成への連動	・事務事業評価の実施 ・予算編成への連動	・事務事業評価の実施 ・予算編成への連動	総務課	
		② ICT利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国のオープンデータ戦略と連携し、オープンデータ施策を推進する</li> </ul>	<b>検討</b> ・総務省公共クラウド実証実験への参加 ・取り組み体制構築、指針の作成	<b>実施</b> ・ホームページ等でのオープンデータ提供開始	・ホームページ等でのオープンデータ提供	・ホームページ等でのオープンデータ提供	・ホームページ等でのオープンデータ提供		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>■ クラウドシステムの利用推進によるシステム運用・管理コストの削減</li> </ul>	<b>検討</b> ・クラウド導入指針の策定 ・次期財務会計システム導入方針の検討	<b>システム構築</b> ・プロポーザル実施 ・システム構築	<b>実施</b> ・新財務会計システム運用	・新財務会計システム運用	・新財務会計システム運用		
			◎ 運用費用の削減額		<b>運用費用削減額</b> 800千円	<b>運用費用削減額</b> 2,500千円	<b>運用費用削減額</b> 2,500千円	<b>運用費用削減額</b> 2,500千円		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住民サービスの向上及び効率的な行政の実施のため、個人番号カード(公的個人認証サービス)を利用した証明書等のコンビニ交付の実施を検討</li> </ul>	<b>方針決定</b> ・証明書コンビニ交付実施検討 (導入方法、費用見積、対象とする証明、課題等)						情報企画課	

基本方針	推進施策	項目	改革方針	計画					所管	
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
2. 効果的で効率的な市政運営	(2) 公共施設等の適正化	① 公共施設マネジメントの推進	<b>■ 公共施設等の適正化</b> → 「公共施設等総合管理計画(仮称)」 ※公営企業を含む市が保有する全ての財産 ※緊急性等を勘案する中で、個別施設の再配置を3段階(第1次～第3次)で実施  → 「第1次公共施設等再配置計画(仮称)」 (期間H28～H30)  → 「第2次公共施設等再配置計画(仮称)」 (期間H29～H31)  → 「第3次公共施設等再配置計画(仮称)」 (期間H30～H32)	<b>計画策定</b>  ・長期適正化の基本方針策定						政策企画課
				<b>計画策定</b>  ・個別施設の再配置計画の策定	<b>協議、調整</b>  ・施設の再配置に向けた協議、調整	<b>実施</b>  ・再配置計画の実施				
				<b>計画策定</b>  ・個別施設の再配置計画の策定	<b>協議、調整</b>  ・施設の再配置に向けた協議、調整	<b>実施</b>  ・再配置計画の実施				
		② 市有財産の有効活用	<b>■ 空き校舎の地域活用パターンの検討</b> (旧温泉津中学校、旧大代小学校、旧富山小学校、旧温泉津小学校)	<b>検討</b>  ・地域活用及び地元企業の活用、市外企業の活用等について具体的に協議	<b>実施</b>  ・地元活用が見込めない施設は、地元企業、市外企業の活用について推進	・地元活用が見込めない施設は、地元企業、市外企業の活用について推進	・地元活用が見込めない施設は、地元企業、市外企業の活用について推進	・地元活用が見込めない施設は、地元企業、市外企業の活用について推進	・地元活用が見込めない施設は、地元企業、市外企業の活用について推進	地域振興課 教育部総務課 産業企画課
(3) 民間委託・民営化の推進	① 民間委託・民営化の推進	<b>■ 新不燃物処理場の運転管理業務の民間委託</b>  <b>■ 地域包括支援センター業務の民間委託の検討</b>	<b>民間委託</b>  ・委託業者の選定 ・運転管理業務の委託開始(H27.10～)	・運転管理業務の委託	・運転管理業務の委託	・運転管理業務の委託	・運転管理業務の委託	・運転管理業務の委託	・運転管理業務の委託	衛生処理場
			<b>検討</b>  ・委託内容等について検討	<b>方針決定</b>  ・委託についての方針決定					高齢者福祉課	

基本方針	推進施策	項目	改革方針	計画					所管	
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
2. 効果的で効率的な市政運営	(3) 民間委託・民営化の推進	② 指定管理者制度の活用	■ 制度導入の推進による民間活力の活用	実施						総務課
				・制度の継続導入	・制度の継続導入	・制度の継続導入 ・保育所への新規導入(1園)	・制度の継続導入	・制度の継続導入 ・保育所への新規導入(1園)		
			■ モニタリング等の徹底による適正な指定管理業務の確保	実施						
				・モニタリング ・労働条件審査 ・モニタリング手法の検討	・モニタリング ・労働条件審査 ・更新制審査 ・評価シートの導入	・モニタリング ・労働条件審査 ・更新制審査	・モニタリング ・労働条件審査 ・更新制審査	・モニタリング ・労働条件審査 ・更新制審査		
	(4) 第三セクター等の見直し	① 第三セクター等の見直し	【株式会社大田ふるさとセンター】 ■ 指定管理者の継続	指定管理期間						産業企画課
			■ 組織の在り方の検討	検討		方針決定			(指定管理者非選定の 場合) ・組織の存廃について協議	
			■ 経営の改善	実施						
				・市の指導、監督(モニタリングの徹底) ・経営改善に向けた業務の見直し	・市の指導、監督(モニタリングの徹底) ・経営改善に向けた業務の見直し	・市の指導、監督(モニタリングの徹底) ・経営改善に向けた業務の見直し	・市の指導、監督(モニタリングの徹底) ・経営改善に向けた業務の見直し	・市の指導、監督(モニタリングの徹底) ・経営改善に向けた業務の見直し		
			【株式会社ゆのつ】 ■ 指定管理者の継続	指定管理期間						産業企画課
			■ 組織の在り方の検討	検討		方針決定			(指定管理者非選定の 場合) ・組織の存廃について協議	
			■ 経営の改善	実施						
				・市の指導、監督(モニタリングの徹底) ・経営改善に向けた業務の見直し	・市の指導、監督(モニタリングの徹底) ・経営改善に向けた業務の見直し	・市の指導、監督(モニタリングの徹底) ・経営改善に向けた業務の見直し	・市の指導、監督(モニタリングの徹底) ・経営改善に向けた業務の見直し	・市の指導、監督(モニタリングの徹底) ・経営改善に向けた業務の見直し		



基本方針	推進施策	項目	改革方針	計画					所管
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
2. 効果的で効率的な市政運営	(5)再編・統合、新たなサービスの提供	②小中学校の再編・統合	■大田市学校再編実施計画に基づく小・中学校の再編・統合の実現	<b>検討</b> ・「大田市教育ビジョン」の策定に併せ、再編実施計画を検証し、今後の方向性を検討 ・地元調整、統合準備協議会の設置(1枠組み)	<b>統合</b> ・統合準備協議会にて協議 ・H28年度末統合(1枠組み)	<b>実施</b> ・再編実施計画の検証に基づく、計画実施	・再編実施計画の検証に基づく、計画実施	・再編実施計画の検証に基づく、計画実施	教育部総務課 学校教育室
3. 組織改革・人材育成	(1)組織・定員の適正化	①組織の見直し	■新たな行政課題や市民ニーズに即応した施策を遂行するため、常に柔軟で効果的・効率的な組織となるよう見直しを行う	<b>実施</b> ・組織の見直し	・組織の見直し	・組織の見直し	・組織の見直し	・組織の見直し	人事課
				②定員管理の適正化	■適正人員を検証し、平成27年度に策定する第3次定員適正化計画(仮称)により、適正化を推進する	<b>実施</b> ・第3次定員適正化計画の策定、推進	・第3次定員適正化計画の推進	・第3次定員適正化計画の推進	
	(2)総人件費の抑制	①総人件費の抑制	■平成27年度に策定する第3次定員適正化計画(仮称)を推進し、総人件費を抑制する ■併せて、時間外勤務手当、嘱託職員の削減などにより、総人件費の削減に努める			<b>実施</b> ・第3次定員適正化計画の推進 ・総人件費の抑制	・第3次定員適正化計画の推進 ・総人件費の抑制	・第3次定員適正化計画の推進 ・総人件費の抑制	・第3次定員適正化計画の推進 ・総人件費の抑制
				(3)人材育成	①職員研修の充実	■①職員研修、②職場外研修、③自己啓発の3体系による職員研修の充実 ■職員研修のうち、特に接遇研修、メンタルヘルス対策研修の実施及び充実	<b>実施</b> ・職員研修 ・職場外研修 ・自己啓発	・職員研修 ・職場外研修 ・自己啓発	・職員研修 ・職場外研修 ・自己啓発
②職員提案制度の活用	■職員提案の実施による改革の推進と職員意識の醸成 ・新規提案の募集 ・各課で実践中の取り組みの募集 ・情報の共有化と活用	・新規提案の募集 ・各課で実践中の取り組みの募集 ・情報の共有化と活用	・新規提案の募集 ・各課で実践中の取り組みの募集 ・情報の共有化と活用				・新規提案の募集 ・各課で実践中の取り組みの募集 ・情報の共有化と活用	・新規提案の募集 ・各課で実践中の取り組みの募集 ・情報の共有化と活用	・新規提案の募集 ・各課で実践中の取り組みの募集 ・情報の共有化と活用

基本方針	推進施策	項目	改革方針	計画					所管	
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
3. 組織改革・人材育成	(3) 人材育成	③女性職員の政策立案への参画	<b>■女性職員の係長級以上への登用の拡大</b>  ◎係長級以上に占める女性職員の比率 → H26.4.1時点:21.8%	実施						人事課
				・意欲と能力のある女性職員の登用推進に向けた適材適所の人事配置  <b>女性職員の比率</b> 係長級以上 24.4%	・意欲と能力のある女性職員の登用推進に向けた適材適所の人事配置  <b>女性職員の比率</b> 係長級以上 27.1%	・意欲と能力のある女性職員の登用推進に向けた適材適所の人事配置  <b>女性職員の比率</b> 係長級以上 29.7%	・意欲と能力のある女性職員の登用推進に向けた適材適所の人事配置  <b>女性職員の比率</b> 係長級以上 32.3%	・意欲と能力のある女性職員の登用推進に向けた適材適所の人事配置  <b>女性職員の比率</b> 係長級以上 35.0%		
4. 財政の健全化	(1) 税負担等の公平と 税収確保	①収納率の向上 【市税収納率の向上】	<b>■徴収対策の実施</b> → 不良債権化した滞納分の整理(即減処理) → 差押え物件の換価、換価不能物件の差押え解除 → 厳格な滞納処分の実施 → 現年度未納者に対する初動体制の強化 → 多重債務による生活困窮者への法律相談等支援  ◎収納率(滞納分含む) → H26年度:95.86%(見込み)	実施						税務課
				・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 96.4%	・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 96.6%	・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 96.8%	・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 97.0%	・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 97.2%		
		①収納率の向上 【国民健康保険料収納率の向上】	<b>■徴収対策の実施</b> → 不良債権化した滞納分の整理(即減処理) → 差押え物件の換価、換価不能物件の差押え解除 → 厳格な滞納処分の実施 → 現年度未納者に対する初動体制の強化 → 多重債務による生活困窮者への法律相談等支援  ◎収納率(滞納分含む) → H26年度:90.06%(見込み)	実施						税務課
・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 91.0%	・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 91.2%	・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 91.4%		・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 91.6%	・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 91.8%					
		①収納率の向上 【介護保険(1号)収納率の向上】	<b>■徴収対策の実施</b> → 滞納処分の執行・管理 → 時効欠損処理 → 介護保険(1号)滞納者への全件折衝 → 多重債務による生活困窮者への法律相談等支援  ◎収納率(滞納分、特別徴収分含む) → H26年度:97.2%(見込み)	実施						税務課
		・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分、特別徴収分含む)</b> 97.6%		・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分、特別徴収分含む)</b> 97.7%	・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分、特別徴収分含む)</b> 97.8%	・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分、特別徴収分含む)</b> 97.9%	・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分、特別徴収分含む)</b> 98.0%			

基本方針	推進施策	項目	改革方針	計画					所管
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
4. 財政の健全化	(1) 税負担等の公平と 税収確保	① 収納率の向上 【後期高齢者医療 保険料収納率の 向上】	<b>■徴収対策の実施</b> → 不良債権化した滞納分の整理(即減処理) → 差押え物件の換価、換価不能物件の差押え解除 → 厳格な滞納処分の実施 → 現年度未納者に対する初動体制の強化 → 多重債務による生活困窮者への法律相談等支援  ◎ 収納率(滞納分含む) → H26年度:97.9%(見込み)	<b>実施</b>  ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 98.0%	 ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 98.1%	 ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 98.2%	 ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 98.3%	 ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 98.4%	税務課
		① 収納率の向上 【保育料収納率の 向上】	<b>■徴収対策の実施</b> → 毎月の夜間窓口の開設 → 電話督促、園長による声掛け等 → 口座振替、児童手当充当の推進  ◎ 収納率(滞納分含む) → H26年度:92.2%(見込み)	<b>実施</b>  ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 92.3%	 ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 92.6%	 ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 92.9%	 ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 93.2%	 ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 93.5%	子育て支援課
		① 収納率の向上 【市営住宅使用料 の収納率の向上】	<b>■徴収対策の実施</b> → 定期的な督促、催告の実施 → 連帯保証人の活用 → 法に基づく措置  ◎ 収納率(滞納分含む) → H26年度:68.4%(見込み)	<b>実施</b>  ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 70.0%	 ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 72.0%	 ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 90.0%	 ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 92.5%	 ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 95.0%	都市計画課
		① 収納率の向上 【下水道使用料収 納率の向上】	<b>■徴収対策の実施</b> → 口座振替の推進 → 電話催告、文書催告 → 訪問徴収 → 滞納処分  ◎ 収納率(滞納分含む) → H26年度:97.0%(見込み)	<b>実施</b>  ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 97.1%	 ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 97.2%	 ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 97.3%	 ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 97.4%	 ・徴収対策の実施  <b>収納率(滞納分含む)</b> 97.5%	上下水道部 管理課

基本方針	推進施策	項目	改革方針	計画					所管	
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
4. 財政の健全化	(1) 税負担等の公平と 税収確保	②口座振替制度の 推進	<b>■</b> 口座振替制度の推進 → 「広報おおだ」に口座振替推奨記事を掲載 → 市役所窓口及び戸別訪問時における移行 勧奨 → 納税通知書に「はがきサイズ」口座振替依頼 書同封  <b>◎</b> 口座振替納税義務者割合 → H26年度(見込み) 市税:48.83% 国保:60.48% 後期:61.66%	<b>実施</b>						税務課
		③公共料金等の 見直し	<b>■</b> 公平性・公正性の観点から公共料金等の見直し を行い、受益者負担の適正化を図る	<b>検討</b>	<b>調整・条例改正</b>	<b>実施</b>				
	(2) 自主財 源の確保	①未利用財産の 貸付・売却	<b>■</b> 一般競争入札による不動産売払い実施 <b>■</b> 財産の有効活用 → 新たに活用を図るべき遊休資産の精査 <b>■</b> 貸付条件の見直し(貸付契約更新時)  <b>◎</b> 一般競争入札実施回数 → H26年度:2回  <b>◎</b> 処分価格 → H26年度:16,315千円(見込み)	<b>実施</b>						管財課
②ふるさと寄付の 推進	<b>■</b> ふるさと寄付金制度を推進し、自主財源の確 保、特産品のPR及び販売促進を図る  <b>◎</b> 寄付額 → H26年度:30,000千円(見込み)	<b>実施</b>							地域振興課 産業企画課	
			<b>◎</b> 一般競争入札実施回数 → H26年度:2回  <b>◎</b> 処分価格 → H26年度:16,315千円(見込み)	<b>■</b> 一般競争入札の実施 ・遊休資産の精査、貸 付・売却の検討 ・貸付契約更新時に貸 付条件等の見直しを行 い、貸付単価を更新  <b>一般競争入札実施回数</b> 2回  <b>処分価格</b> 20,000千円/年	<b>■</b> 調整・条例改正 ・利用者への周知、調整 ・条例の一部改正	<b>◎</b> 新使用料、手数料の運 用 ・条例の一部改正	<b>◎</b> 新使用料、手数料の運 用 ・条例の一部改正	<b>◎</b> 新使用料、手数料の運 用 ・条例の一部改正		
			<b>◎</b> 一般競争入札実施回数 → H26年度:2回  <b>◎</b> 処分価格 → H26年度:16,315千円(見込み)	<b>■</b> 一般競争入札の実施 ・遊休資産の精査、貸 付・売却の検討 ・貸付契約更新時に貸 付条件等の見直しを行 い、貸付単価を更新  <b>一般競争入札実施回数</b> 2回  <b>処分価格</b> 20,000千円/年	<b>■</b> 調整・条例改正 ・利用者への周知、調整 ・条例の一部改正	<b>◎</b> 新使用料、手数料の運 用 ・条例の一部改正	<b>◎</b> 新使用料、手数料の運 用 ・条例の一部改正	<b>◎</b> 新使用料、手数料の運 用 ・条例の一部改正		
			<b>◎</b> 寄付額 → H26年度:30,000千円(見込み)	<b>◎</b> 寄付額 50,000千円	<b>◎</b> 寄付額 100,000千円	<b>◎</b> 寄付額 150,000千円	<b>◎</b> 寄付額 200,000千円	<b>◎</b> 寄付額 250,000千円		

基本方針	推進施策	項目	改革方針	計画					所管	
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
4. 財政の健全化	(2) 自主財源の確保	③ 有料広告掲載事業の推進	■ 有料広告の掲載により収入額の増加を図る	実施						財政課
				・広報紙、公式HP、Bookカバー等  検討  ・新たな有料広告掲載事業の導入に向けた調査、検討(封筒、印刷物など)	・広報紙、公式HP、Bookカバー等  実施  ・新たな有料広告掲載事業	・広報紙、公式HP、Bookカバー等  ・新たな有料広告掲載事業	・広報紙、公式HP、Bookカバー等  ・新たな有料広告掲載事業	・広報紙、公式HP、Bookカバー等  ・新たな有料広告掲載事業		
	④ 新たな財源の検討	■ 新たな財源の確保に向けた調査、検討を行う	検討	実施						財政課
	(3) 健全な財政運営	① 財政健全化の取り組み	■ 財政健全化計画基本方針に基づいた取り組み → 集中健全化期間の設置(～H29年度)	集中健全化期間						財政課
実施  ・市単独補助金、物件費、維持補修費、普通建設事業費の10%削減 ・時間外手当の削減等による総人件費の削減  ◎経常収支比率 → H26年度:95.2%(見込み)  ◎基金残高 → H26年度:78億円(見込み)  ◎実質公債費比率 → H26年度:15.5%(見込み)				実施  ・市単独補助金、物件費、維持補修費、普通建設事業費の10%削減 ・時間外手当の削減等による総人件費の削減  ◎経常収支比率 95.3%  ◎基金残高 75億円  ◎実質公債費比率 14.5%	実施  ・市単独補助金、物件費、維持補修費、普通建設事業費の10%削減 ・時間外手当の削減等による総人件費の削減  ◎経常収支比率 95.1%  ◎基金残高 75億円  ◎実質公債費比率 14.2%	実施  ・市単独補助金、物件費、維持補修費、普通建設事業費の10%削減 ・時間外手当の削減等による総人件費の削減  ◎経常収支比率 94.5%  ◎基金残高 75億円  ◎実質公債費比率 14.2%	実施  ・市単独補助金、物件費、維持補修費1%削減 ・時間外手当の削減等による総人件費の削減  ◎経常収支比率 95.2%  ◎基金残高 74億円  ◎実質公債費比率 14.9%	実施  ・市単独補助金、物件費、維持補修費1%削減 ・時間外手当の削減等による総人件費の削減  ◎経常収支比率 96.8%  ◎基金残高 72億円  ◎実質公債費比率 15.5%		

基本方針	推進施策	項目	改革方針	計画					所管	
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
4. 財政の健全化	(3) 健全な財政運営	② 地方公会計制度の推進	<b>■新公会計制度に基づいた財務諸表の作成</b> → 新公会計制度への移行期限(～H29年度)	<b>実施</b>						財政課 管財課
			<b>■固定資産台帳の整備、活用</b> → 固定資産台帳の整備期限(～H29年度)	<b>実施</b>						
			<b>■財務諸表の作成(現行制度)</b>	<b>・財務諸表の作成(現行制度)</b>	<b>・財務諸表の作成(現行制度)</b>	<b>・財務諸表の作成(現行制度、新基準)</b>	<b>・財務諸表の作成(新基準)</b>	<b>・財務諸表の作成(新基準)</b>		
			<b>■H26年度末の財産台帳データを基にH27年度内に全データを固定資産台帳システムに入力</b>	<b>・資産データや数値データの精査</b> <b>・公共施設等の適正化への活用</b>	<b>・資産データや数値データの精査</b> <b>・公共施設等の適正化への活用</b>	<b>・資産データや数値データの精査</b> <b>・公共施設等の適正化への活用</b>	<b>・資産データや数値データの精査</b> <b>・公共施設等の適正化への活用</b>	<b>・資産データや数値データの精査</b> <b>・公共施設等の適正化への活用</b>		
	(4) 公営企業の経営健全化	① 大田市立病院の経営健全化	<b>■良質な医療サービスを将来にわたって市民に安定的に提供していくため、医療従事者の確保、医療機能の充実を推進するとともに医業収益の増加や経費の適正化など経営の効率化を図る</b> <b>■また新病院を建設することにより医療環境を整備し、診療機能の充実を図る</b> <b>■アクションプログラムの着実な実行</b> → 総合医育成センターの着実な推進による医師確保 → 回復期リハビリテーション病棟設置による新たな医療展開と病棟の機能分化促進 → DPC(包括医療費支払制度)導入と各種加算の取得による診療報酬の確実な獲得	<b>実施</b>						市立病院
			◎減価償却前収支 → H26年度: △324,900千円(見込み)	◎1日平均入院患者数 → H26年度: 185.0人(見込み)	◎1日平均外来患者数 → H26年度: 410.8人(見込み)	<b>・回復期リハビリテーション病棟設置予定</b> <b>・総合医育成センターの推進による常勤医師の確保</b> <b>・アクションプログラムの継続的な検討と実行</b>	<b>・DPC(包括医療費支払制度)導入予定</b> <b>・総合医育成センターの推進による常勤医師の確保</b> <b>・アクションプログラムの継続的な検討と実行</b>	<b>・新大田市立病院オープン</b> <b>・総合医育成センターの推進による常勤医師の確保</b> <b>・アクションプログラムの継続的な検討と実行</b>	<b>・新大田市立病院グランドオープン</b> <b>・総合医育成センターの推進による常勤医師の確保</b> <b>・アクションプログラムの継続的な検討と実行</b>	
			◎減価償却前収支 → H26年度: △74,300千円	<b>減価償却前収支</b> △74,300千円	<b>減価償却前収支</b> 53,100千円	<b>減価償却前収支</b> 44,200千円 ※既存病院解体に伴う資産減耗費9億6百万円を除く	<b>減価償却前収支</b> 242,300千円	<b>減価償却前収支</b> 279,100千円		
			◎1日平均入院患者数 → H26年度: 205.7人	<b>1日平均入院患者数</b> 205.7人	<b>1日平均入院患者数</b> 222.0人	<b>1日平均入院患者数</b> 247.0人	<b>1日平均入院患者数</b> 259.0人	<b>1日平均入院患者数</b> 259.0人		
			◎1日平均外来患者数 → H26年度: 433.6人	<b>1日平均外来患者数</b> 433.6人	<b>1日平均外来患者数</b> 480.6人	<b>1日平均外来患者数</b> 531.6人	<b>1日平均外来患者数</b> 587.6人	<b>1日平均外来患者数</b> 622.6人		

基本方針	推進施策	項目	改革方針	計画					所管
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
4. 財政の健全化	(4) 公営企業の経営健全化	②大田市水道事業の経営健全化	<p>■今後50年、100年後の将来に渡り安心かつ安全な水道水の安定的な供給を行っていくため、さらなる経営の健全化を図るとともに、将来の事業環境(人口減少、施設老朽化等)を踏まえた施設整備について計画的に実施する</p> <p>■水道料金の改定に向けた取組み</p> <p>◎当年度純利益 → H26年度: △5,000千円(見込み)</p>	<p><b>実施</b></p> <p>・水道料金適正化計画の実施 ・水道施設耐震化の推進 ・民間委託の推進</p> <p><b>検討</b></p> <p>・水道料金の改定に向けた検討</p> <p><b>当年度純利益</b> 4,100千円</p>	<p>・水道料金適正化計画の実施 ・水道施設耐震化の推進 ・民間委託の推進</p> <p><b>検討・協議・調整</b></p> <p>・水道料金の改定に向けた検討及び協議・調整</p> <p><b>当年度純利益</b> 7,300千円</p>	<p>・水道料金適正化計画の実施 ・水道施設耐震化の推進 ・民間委託の推進</p> <p><b>協議・調整</b></p> <p>・水道料金の改定に向けた協議・調整</p> <p><b>当年度純利益</b> 18,700千円</p>	<p>・水道料金適正化計画の実施 ・水道施設耐震化の推進 ・民間委託の推進</p> <p>・水道料金の改定に向けた協議・調整</p> <p><b>当年度純利益</b> 37,700千円</p>	<p>・水道料金適正化計画の実施 ・水道施設耐震化の推進 ・民間委託の推進</p> <p>・水道料金の改定に向けた協議・調整</p> <p><b>当年度純利益</b> 64,600千円</p>	上下水道部 管理課
			<p>■徴収対策の実施 → 口座振替の推進 → 電話催告、文書催告 → 給水停止 → 支払督促</p> <p>◎収納率(滞納分含む) → H26年度: 滞納分含む収納率=93.75% 現年分収納率=99.25% 滞納分収納率=11.75%</p>	<p><b>実施</b></p> <p>・徴収対策の実施</p> <p><b>収納率(滞納分含む)</b> 98.0%</p>	<p>・徴収対策の実施</p> <p><b>収納率(滞納分含む)</b> 98.0%</p>	<p>・徴収対策の実施</p> <p><b>収納率(滞納分含む)</b> 98.0%</p>	<p>・徴収対策の実施</p> <p><b>収納率(滞納分含む)</b> 98.0%</p>	<p>・徴収対策の実施</p> <p><b>収納率(滞納分含む)</b> 98.0%</p>	
		③下水道事業の企業会計化	<p>■総務省より、人口3万人以上の団体が実施している下水道事業について、31年度末までに公営企業会計へ移行するよう平成27年1月に要請が行われた</p> <p>■本市においても、安定的かつ効率的な下水道事業運営のため、公営企業会計への移行を検討する</p>	<p><b>検討</b></p> <p>・対象事業の範囲、地方公営企業法の適用範囲、スケジュールなど公営企業への移行について検討を行う</p>	<p><b>(移行の場合)</b></p> <p>・固定資産の調査・評価</p>	<p>・固定資産の調査・評価 ・固定資産台帳及び財務会計システムの構築</p>	<p>・固定資産台帳及び財務会計システムの構築 ・企業会計化に伴う事務手続</p>	<p>・固定資産台帳及び財務会計システムの構築 ・企業会計化に伴う事務手続 ・移行手続き完了</p>	上下水道部 管理課 下水道課